

議題(1) かながわ障がい者計画の令和4年度最終評価について【資料1】

委員名	委員からの御意見	県の考え方(回答)
眞保委員	<p>障害者法定雇用率が令和8年に向けて引き上げが予定されている中で、就労定着支援事業に対する企業の期待は大きい。同サービスの支援の利用時点から1年後の職場定着率は調査することが望ましい。</p>	<p>令和2年度に厚生労働省の基本指針が「1年後の職場定着率」ではなく「職場定着率が70%以上の事業所の割合」に変更されたことに伴い、県が行う事業所への調査の様式を変更したことから、「1年後の職場定着率」の実績値が不明となっていました。</p> <p>御意見を踏まえ、令和6年度の事業所への調査に「1年後の職場定着率(令和5年度実績)」を追加し、令和5年度の点検評価を実施してまいります。</p>
眞保委員	<p>障害者職業能力開発校の修了者における就職率について健闘したと思う。一方で障害者の委託訓練修了者における就職率は、実績、達成率とも検討の余地があり、委託先企業の訓練内容や訓練のプロセスを検証することが望ましい。</p>	<p>御意見を踏まえ、就職率が伸び悩んでいることについて、対応を検討してまいります。</p>

議題(2) 神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～に基づく基本計画について(障害当事者部会の報告を含む)

【資料2,3】

委員名	委員からの御意見	県の考え方(回答)
眞保委員	<p>当事者の目線が不在になる「支援者目線」の例は検討いただき望ましい形に近いと考えるが、店員の方の「障害があっても、」というセリフは必要ないのではないか。障害があってもなくても本人主体が基本であると考えます。</p>	<p>いただいた御意見に基づき、「イラスト」及び「解説文」から、「障害があっても、」という文言を削除しました。</p>
眞保委員	<p>資料3各論Ⅲ(5)防災および災害発生時の対策推進の【主な数値目標】は、例えば災害発生時の要配慮者に対する個別避難計画の策定状況を目標としてはいかがか。</p>	<p>いただいた御意見に基づき、各論Ⅲ-5-(5)県独自の目標に、「避難行動要支援者の個別避難計画の作成に着手した市町村数」を新たに追加しました。</p>